県南広域振興局長告示第 113 号

介護保険法施行規則(平成11年厚生省令第36号)第131条第1の規定により、指定居宅サービス事業者の指定に係る事業所の 所在地の変更について次のとおり届出があった。

平成 18 年 10 月 20 日

県南広域振興局長 酒 井 俊 巳

訪問介護

介護保険事業所番	事業所の名称	事業所の所在地		変更年月日
号		変更前	変更後	多文十月 日
0370900730	あすなろケアサービス	一関市真柴字川戸 17	一関市字下大槻街7	平成 18 年 9 月
		番地1	番地5	19 日